

石川県エコ・リサイクル製品認定申請チェックリスト

平成 年 月 日

申請者

申請製品名： _____

○再生資源

チェック項目	判定
1. 再生資源を利用している。 ・市場で値のつく資源〔間伐材など〕ではない。 ・通常再利用するのが一般的なもの〔例えばプラスチック製品加工場における不良品等〕ではない。	
2. 県内で発生する再生資源を使用している。	
3. 再生資源は特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物ではない。	
4. 再生資源は放射性物質及びこれによって汚染されたものではない。	

○リサイクル製品

チェック項目	判定
5. 製造加工された製品である。 ・単に破砕、粒度調整等のみを行ったものではない。 ・埋め戻し材や路盤材のような原材料や資材、半製品ではない。 ・サービス〔バッテリー再生など〕や工法〔スタンプ工法など〕ではない。 ・リユース製品〔中古品や修理した製品など〕ではない。	
6. 製品は土壌を汚染する恐れはない。	
7. 当該製品について適用される、関係法令等を遵守している。	
8. J I S規格やエコマーク商品認定基準、公的な機関が定めた規格等、各種団体が定めた基準等に適合した製品、又は客観的に合理的な（知事の認める）自社規格等により製造された製品である。	
9. 製品中の再生資源の使用割合は石川県グリーン購入調達方針に定める判断基準やエコマーク商品認定基準等を満たしている。	

○事業場

チェック項目	判定
<p>10. 製品は県内で製造加工されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の事業場で完成品となる。 ・ 瓦骨材等の舗装、生チップ生育基盤材については原材料の保管施設及び施工機材の常置場所が県内にあり、かつ、最終施工まで申請者が行っている。 	
<p>11. 生活環境の保全に関する措置が講じられている事業場において製造加工される製品である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等環境負荷に係る法令に適合している事業場である。 ・ 例えば、フライアッシュを使用する場合は専用サイロの設置などの飛散防止対策を行っている等生活環境の保全に配慮した事業場である。 	
<p>12. 製品の特徴、運搬、製造（施工）、再生利用又は廃棄の各過程において、環境負荷の低減に十分配慮されている製品であること</p>	
<p>13. 知事が認める環境マネジメントシステムを取得している事業場において製造加工される製品である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該事業場において「ISO14001」、「エコアクション21」、「いしかわ事業者版環境ISO」のいずれかを取得している。 	

○その他

チェック項目	判定
<p>14. 申請時において県内で販売されている製品又は申請の日から6ヶ月以内に県内で販売されることが確実な製品である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 製品を製造する事業場の関連設備については申請時において稼働している。 	
<p>15. 有効期間の更新を受けようとする製品は、更新前の有効期間のうち、申請時までの期間中に販売した実績がある製品である。</p>	
<p>16. パージン製品に比較して著しく高価ではない。</p>	